

## 責任者及び公益通報対応業務従事者の体制

- 1) 責任者 代表取締役  
(公益通報保護に関する業務を統括する)
- 2) 公益通報対応業務従事者  
(通報の受付・調査・是正等の業務)
  - 外部通報窓口の担当弁護士
  - 企画総務部長、企画総務部長補佐
  - 公益通報にかかる通報対象事実の調査や是正に従事し、かつ、通報者特定事項を知ることとなった社内従事者

「通報対象事実」とは、対象となる法律に違反する行為